



### 村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第665号 2017年 如月

2

# 津川

「心身再生の郷」



## 一般会計歳入 (平成28年12月末現在)

財源区分	内 訳	予算現額	収入額	収入率(%)
自主財源 村が自主的に 収入できるお金	村 税	6億4,716万4千円	5億6,034万円	86.6
	分担金及び負担金	315万2千円	183万8千円	58.3
	使用料及び手数料	1億1,594万1千円	7,444万7千円	64.2
	財 産 収 入	1億1,280万7千円	6,538万3千円	58.0
	寄 附 金	101万6千円	101万9千円	100.3
	繰 入 金	10億2,549万7千円	10億2,549万7千円	100.0
	繰 越 金	7,182万7千円	0円	0
依存財源 国や県などから 交付または割り 当てられるお金	諸 収 入	1億2,728万7千円	6,325万7千円	14.7
	地 方 譲 与 税	6,680万円	4,455万3千円	66.7
	地 方 交 付 税	27億円	25億8,535万5千円	95.8
	国 庫 支 出 金	9億1,273万1千円	1億736万4千円	11.8
	県 支 出 金	3億5,717万6千円	4,414万6千円	12.4
	村 債	13億3,890万円	0円	0
合 計	そ の 他	8,190万円	5,103万5千円	62.3
合 計		75億6,219万8千円	46億2,423万4千円	61.1

# 村の家計簿の 状況です

平成28年度にどのようなお金が入ってきて、どのようなことにお金が使われたのか。平成28年12月末時点の村の家計簿を詳しく見てみましょう。

うちの家計簿も  
つけないとね



## 村税の内訳

内 訳	予算現額	収入額	収入率(%)
村 民 税	1億5,170万円	1億2,630万8千円	83.3
固定資産税	4億6,283万円	4億804万2千円	88.2
軽自動車税	1,099万7千円	1,254万2千円	114.1
村たばこ税	1,848万7千円	1,147万7千円	62.1
入 湯 税	315万円	197万1千円	62.6
合 計	6億4,716万4千円	5億6,034万円	86.6

財政課 ☎0746(62)0903

## 一般会計歳出 (平成28年12月末日)

内 訳	予算現額	支出額	執行率(%)
議 会 費	6,990万1千円	5,310万6千円	76.0
総 務 費	10億3,223万3千円	5億2,998万3千円	51.3
民 生 費	9億943万6千円	4億7,608万7千円	52.3
衛 生 費	8億3,673万5千円	2億6,674万3千円	31.9
農林水産業費	6億1,571万3千円	2億5,224万5千円	41.0
商 工 費	2億3,875万3千円	1億4,569万3千円	61.0
土 木 費	10億2,417万6千円	4億227万3千円	39.3
消 防 費	3億495万円	1億9,019万5千円	62.4
教 育 費	17億7,856万8千円	10億4,328万3千円	58.7
災害復旧費	6,285万5千円	2,818万4千円	44.8
公 債 費	6億8,774万5千円	3億4,610万1千円	50.3
予 備 費	113万3千円	0円	0
合 計	75億6,219万8千円	37億3,389万3千円	49.4

## 財産の現在高 (平成28年12月末日)

内 訳	現在高
土 地	34,337,400㎡
建 物	67,146㎡
有 価 証 券	5,931万4千円



### 用語解説 (一ロメモ)

#### 【歳入】

▼地方交付税：村で最も大きい収入が地方交付税です。村が徴収した税金でなく国から配分されるお金です。地方交付税は、全国の市町村の行政を一定の水準に保つために、税収の少ない市町村に国が不足分を交付するものです。

▼村税：村民のみなさんや法人などから納めていただくお金

▼使用料及び手数料：施設の使用や特定のサービスに対し負担していただくお金

▼国庫支出金：特定の事業を行うために、国から交付されるお金

▼地方譲与税：本来地方税として徴収すべき税を国税として徴収し譲与されるお金

#### 【歳出】

▼議会費：議会の活動にかかる経費

▼総務費：一般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費

▼民生費：高齢者・障がい者福祉子育て支援、生活保護などの経費

▼衛生費：保健・環境衛生、ごみ処理し尿処理などの経費

▼農林水産業費：農林水産業の振興、生産基盤整備などの経費

▼商工費：商工業の振興、観光の振興などの経費

▼土木費：道路、河川、住宅の管理や整備などの経費

▼消防費：消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費

▼消防費：消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費

## 特別会計収支(平成28年12月末現在)

内 訳	予算現額	収入額	収入率(%)	支出額	執行率(%)
国民健康保険事業	6億915万6千円	3億2,739万円	53.7	4億425万1千円	66.4
後期高齢者医療	6,509万5千円	1,946万円	29.9	2,536万1千円	39.0
国保診療所事業	2億2,193万4千円	9,129万8千円	41.1	1億3,819万4千円	62.3
介護保険事業	7億105万8千円	3億9,053万8千円	55.7	4億4,606万8千円	63.6
介護サービス事業	3,657万9千円	1,213万6千円	33.2	2,686万円	73.4
簡易水道事業	7億7,831万3千円	5,816万1千円	7.5	1億7,714万3千円	22.8
貯木場等維持管理事業	4億6,272万6千円	1億7,994万6千円	38.9	1億5,092万8千円	32.6
十津川温泉事業	2,808万5千円	557万円	19.8	919万4千円	32.7
湯泉地温泉事業	2,150万7千円	321万8千円	15.0	498万4千円	23.2
財産区大字迫西川	397万5千円	69万円	17.4	69万円	17.4
合 計	29億2,842万8千円	10億8,840万7千円	37.2	13億8,367万3千円	47.2



## 基金現在高(平成28年12月末現在)

内 訳	残 高
財政調整基金	14億7,120万9千円
減 債 基 金	7億4,725万4千円
福 祉 基 金	1億5,867万7千円
水道事業基金	3,581万6千円
奨 学 基 金	1,000万円
災害対策基金	1億9,209万6千円
漁 業 基 金	4,139万9千円
ふるさと基金	3億3,943万7千円
林業振興基金	2億9,668万5千円
ふるさと水と土保全基金	1,000万円
公共施設整備基金	3億6,653万2千円
旧貯木場運営基金	23億2,931万2千円
土地開発基金	1億3,480万5千円
高額療養費貸付基金	300万円
出産費貸付基金	100万円
介護給付費準備基金	1,190万円
十津川温泉事業基金	1,237万9千円
湯泉地温泉事業基金	430万1千円
合 計	61億6,580万2千円

## 村債現在高(平成28年12月末現在)

内 訳	借入残高
辺地対策事業債	5億3,100万1千円
過疎対策事業債	26億6,402万円
臨時地方道整備事業債	1億2,868万7千円
災害復旧事業債	1億5,244万6千円
一般廃棄物処理事業債	1億4,248万5千円
学校教育施設等整備事業債	4,838万4千円
介護サービス事業債	1,003万3千円
減 税 補 て ん 債	341万3千円
公営住宅建設事業債	3,055万円
臨時税収補てん債	297万1千円
臨時財政対策債	22億3,266万5千円
病院事業債	3,900万円
財 源 対 策 債	4,943万8千円
簡易水道事業債	12億7,001万2千円
介護保険財政安定化基金	1,000万円
合 計	73億1,510万5千円

【基金】  
▼基金とは、財産(現金、土地、物品など)を維持・運用するために条例又は法律によって設置されるものです。家計で言えば、貯金に当たります。

【村債】  
▼村債は、国や金融機関などから長期に借り入れる資金のことです。村が借り入れをする理由には、道路や大規模な施設の建設には多額の費用がかかり、その年の収入だけで賄うことはできないことや、長期にわたって利用していただくため、あとの世代の人にも公平に負担してもらう目的が挙げられます。しかし、村債はあくまでも借金ですから、将来必ず返さなければいけません。村債残高の増加は、財政運営の硬直化につながりかねません。

【特別会計】  
▼特別会計とは、国民健康保険や介護保険など、一般会計と区別する必要がある特定事業の会計です。保険料や使用料などの特定の収入が財源になります。

▼教育費：学校・社会教育の充実や文化・スポーツ振興などの経費  
▼災害復旧費：被災した施設などの復旧にかかる経費  
▼公債費：公共事業などで多額の資金が必要ときに借り入れた長期借入金返済金

## 第4回例会



平成28年十津川村議会「第4回定例会」を平成28年12月12日と13日で開かれ、一般会計及び特別会計補正予算や村条例の一部改正、工事請負変更契約の締結などの各議案について、慎重に審議しました。

一般質問では、4名の議員が村政全般について質問を行いました。今回審議した内容は、次のとおりです。

### 補正予算

- 十津川村一般会計補正予算(第3号)  
歳入歳出それぞれ5,685万6千円を追加し、総額75億6,219万8千円としました。

- 十津川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
歳出の補正を行い、総額6億915万6千円としました。

- 十津川村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出それぞれ200万円を追加し、総額2億2,193万4千円としました。

- 十津川村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)  
歳入歳出それぞれ75万6千円を追加し、総額7億105万8千円としました。

- 十津川村介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出それぞれ60万円を追加し、総額3,657万9千円としました。

歳入歳出それぞれ60万円を追加し、総額3,657万9千円としました。

- 十津川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出それぞれ200万円を追加し、総額7億7,831万3千円としました。

歳入歳出それぞれ200万円を追加し、総額7億7,831万3千円としました。

- 十津川村十津川温泉事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出それぞれ1千円を追加し、総額2,808万5千円としました。

歳入歳出それぞれ1千円を追加し、総額2,808万5千円としました。

### 条例改正

- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例  
人事院勧告に基づき地方公務員の育児休業等に関する法律等が改正されることに伴い、介護休暇の分割、介護時間の新設など条例の一部を改正しました。

人事院勧告に基づき地方公務員の育児休業等に関する法律等が改正されることに伴い、介護休暇の分割、介護時間の新設など条例の一部を改正しました。

- 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例  
農業委員会等に関する法律の改正により、条例の一部を改正しました。

報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例  
農業委員会等に関する法律の改正により、条例の一部を改正しました。

- 十津川村農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例  
農業委員会等に関する法律の改正により、議会同意を要件とする村長任命制に改正されたことに伴い、農業委員の定数を12人に改める条例の一部を改正しました。

### 規約変更

- 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について  
西和衛生試験センター組合が3月末で解散することに伴い、規約を変更することについて議決しました。

西和衛生試験センター組合が3月末で解散することに伴い、規約を変更することについて議決しました。

- 奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村数の増加及び規約の変更について  
西和衛生試験センター組合が3月末で解散することに伴い、4月から西和7町が奈良広域水質検査

西和衛生試験センター組合が3月末で解散することに伴い、4月から西和7町が奈良広域水質検査

査センター組合に加入する為、規約を変更することについて議決しました。

## 契約

### ●工事変更請負契約の締結について

※工事名

十津川村簡易水道中央監視設備工事(1期工事)

契約の相手方

松田電気工業株式会社

変更前請負金額

54,217,080円

変更後請負金額

55,955,880円

変更による増額

1,738,800円

※工事名

平谷地区簡易水道区域拡張工事(2期工事)

契約の相手方 岸尾産業株式会社

変更前請負金額

160,875,720円

変更後請負金額

185,069,880円

変更による増額

24,194,160円

### ●備品購入変更契約の締結について

※契約名

購入

十津川村立十津川第二小学校備品

契約の相手方 株式会社 カギオカ

変更前契約金額

8,910,000円

変更後請負金額

8,243,640円

変更による増額

666,360円

## 意見書

**紀伊山地における国直轄の大規模土砂災害対策の着実な推進を求める意見書**

新たな大規模土砂災害対策事業に着手するよう求める意見書が提出され、全会一致で採択されました。

**地方議員の厚生年金制度への加入を求める意見書**

地方議会における人材確保の観点から、地方議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう求める意見書が提出され、全会一致で採択されました。

## 一般質問

▼質問 インフラ整備の中でも、飲料水の今後のあり方についてお伺いします。

▼答弁

以前に質問をいただき、水道をすべて村の職員でやろうというのは難しいから、協議会あるいは7区の支援員さんとも話をしながら公社か何かを作ったらどうだろうという提案をいただきました。実際その話を具現化するとところまでの話は進んでおりませんが、いずれにしても水がないと生活が出来ません。高齢化により、地元で管理が出来ないので、いよいよ村で管理をやってくれないかという状況にあり、このことについても本場に真剣に考えていかなければならないと考えています。

過去10年間平均して3億3千7百万ぐらいの簡易水道の拡張工事や、新設工事を行ってきました。全て簡易水道にということになると、財政がパンクしてしまいます。今後は村民の皆様がそれぞれ飲料水供給施設、共同飲料水などで整備した水道についてもある程度のご負担をいただかないと、いくらでも財政に負担がかかってきます。

今後村を存続するためには、そういう

うことを納得してもらおうということが、必要不可欠であると考えています。また、農林課で作業道を開設する時に、昔のイメージだと水口の上に道をつくる時は濁るから反対だと言

う意見も出ていました。今後は水口の上だけは余分に金をかけてでも濁さないような手だてをしていき、林業振興と同時に水道施設の管理道を検討し、いい成功事例を早くつくりたいと考えております。

▼質問 住宅施策についてお伺いします。

▼答弁

村の取り組み状況については、復興モデル住宅、復興公営住宅、小原医師住宅及び湯之原医師住宅は次世代の省エネ基準(2020年)の義務化を見据えて設計し、その省エネ基準を達成しています。現在行っている「高森のいえ」についても同省エネ基準で設計し、工事を進めています。また、

サッシについては、一般的なことです。サッシの開口部の結露は、開口部、枠とガラスの断熱性が低いために生じます。

村では外部アルミ製、内部樹脂製の複合断熱サッシと複層ガラスを使用しております。普通のアルミサッシ

シと単板ガラスより断熱性は高く次世代省エネ基準となっております。十津川第二小学校でも多目的棟には木製サッシと複層ガラスを使用しております。その他については、スチールサッシ、アルミサッシと複層ガラスとなっております。

今後は工務店等に支援しながら、山から木を切り出し、製材し、同省エネ基準に基づいた建物を建てていただくというようなストーリーを描きながら、林業の6次産業化を村としても進めていくことは時代にマッチしたのではないかと考えております。

▼質問 人口減少に合わせた村づくりについてお伺いします。(福祉について)

▼答弁 公共交通の部分では現在、福祉有償運送とデマンド型タクシーを実施させていただいています。福祉有償運送では、現在社会福祉協議会において行っていますが、高齢化率43%になった現状の村においては、あまり交通手段がないということもあり、増加の一途をたどっています。

村としても交通弱者又は、買い物弱者に対する有効な手段としてこの福祉有償運送を使えないか、財政支援も含めて検討をさせていただいて

おります。デマンド型タクシーについては、現在村内については、週1回、新宮方面については、月2回予約により運行しております。現在は東区東部で試験的に実施しておりますが、実施地域の拡大を現在地域公共交通会議で相談をさせていただいております。高齢者が安心して暮らしていただける交通政策に全力を尽くしたいと考えております。

▼質問 村の活性化策についてどのように取り組んでいるかお伺いします。

▼答弁 全国規模で人口減少に転じている中、村でもそういった状況は同じです。そうした中で方向性については、総合戦略にのっとり進めていきたいと考えています。村の魅力の発信を強化するとともに、村外転出者を減らす。また、村出身者を中心に、全国から村へ入ってきていただく政策を進めます。その為には働く場所の確保、住宅施策も必要となってきます。安心して住める生活環境を整えていく必要があると考えています。

また、6次産業化については、1つ目に境界明確化、路網整備を加速化して、森林整備の将来の基盤を作っていく。2つ目に機械化を進めること

で生産性を上げて労働安全を確保して若者が就労しやすい環境を作る。3つ目に地理的不利を克服するために、加工度を上げた製品又は半製品で村外へ販売する木材加工分野の新たな展開の検討を行う。4つ目に苗木生産や家具産業の振興等を行い森林・林業にかかわる新たな産業振興を行って行きたいと考えています。さらに、都市部で生活している人たちに對して、村の林業振興の意義を伝えながら、木材の価値を再認識していただく為のPR等を展開していきたい。林業立村を取り戻したいという思いで行っているところです。

風屋ダム表面取水設備改造工事につきましても、熊野川の濁水長期化軽減を目的に行っています。ダム水位を大幅に下げようという事で、工事期間中はどうしても濁水が発生します。清らかな流れが濁るといのは大変心苦しい思いであります。今後の濁水長期化軽減を図る為には必要な工事であると認識しています。

工事期間については、1年目が平成28年11月1日から平成29年6月15日まで、2年目が平成29年11月1日から平成30年6月15日までとなっております。2回に分けて実施されます。

ダム管理者に対しては、濁水や粉塵を抑えるための環境対策工事を求めています。現状の対策では十分であり、更なる対策を強く求めたいと考えております。



12月6日に産業建設常任委員会で栗平土砂ダムの視察を行いました。



12月16日にダム対策特別委員会で風屋ダム等の視察を行いました。



# 祝！「成人式」

働くとは？～NG!?!～ネバーギブアップ～

平成29年1月3日、住民ホールで十津川村成人式が行われました。

平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの新成人30人のうち、当日は25人が出席しました。

記念講演ではシンガーソングライターの本木隆博さんにより「働くとは？～NG!?!～」と題して講演ライブがありました。両親に育ててもらった思い出話や曲が披露され、新成人や保護者、会場のみなさんが感動していました。NGがネバーギブアップを意味することや、「素直・笑顔・感謝」を忘れるな！というメッセージが印象に残りました。OMC十津川太鼓倶楽部「鼓魂」のみなさんによる太鼓演奏では小・中学生の元気な姿が印象的でした。



講師の松本隆博さん



新成人代表謝辞

## —新成人謝辞—

私たちが歩んできた20年間にはさまざまな事がありました。その中にはうれしいことや楽しいことだけでなく、悲しいことや辛いこともあり、私たちはそれらの教訓を忘れることなく、これからの村の未来に目を向け、さまざまな課題からこのふるさとを守っていかねければなりません。

私たちの中には、すでに働いている者もごさいますし、学業を継続中の者もごさいます。置かれた状況の違いはありますが、今日から社会人一年生として、みなさま方のお仲間入りをさせていただくことになりました。

みなさまからいただいたお言葉を胸に社会人としての責任と自覚を持ち、何事にも頑張りたいと思います。

新成人代表 浦上 千佳



優勝西川Aゴール

# 雨の中 38チームが タスキを繋ぐ！

1月8日、第63回新春恒例の「十津川駅伝大会」が雨の中行われました。村内の部22チーム、オープン部の部16チームの計38チームが、重里をスタートしゴールの上野地を目指してタスキを繋ぎ走り抜けました。村内の部では、2年連続で西川Aが見事優勝しました。

## ▼村内の部(時間・分・秒)

- ・優勝…西川A (2・31・32)
  - ・2位…二村A (2・36・12)
  - ・3位…五條消防署十津川分署 (2・36・33)
  - ・4位…四村A (2・39・19)
  - ・5位…東区A (2・40・01)
  - ・6位…十津川高校教員チーム (2・40・37)
- ## ▼オープンの部(時間・分・秒)
- ・優勝…ファインディング・ドリー (2・28・01)
  - ・2位…関西電力奈良電力部B (2・33・56)
  - ・3位…3 L E M(整備隊と嫁) (2・36・25)
  - ・4位…ポーンズ (2・41・05)
  - ・5位…チーム日立造船 (2・46・32)
  - ・6位…絆 (2・48・17)

## ▼永年表彰(敬称略)

- ・35回…大谷 平枝(西川区)
- ・30回…鎌倉 孝誠(二村区)
- ・20回…大谷 和太(西川区)
- 上平 幸司(二村区)
- 北 勇作(三村区)
- 玉置 一也(東区)
- 渡邊 弘幸(中野村区)
- ・15回…森崎 太郎(二村区)
- 塩井 虎男(鉄人くらわんか)
- 若狭 寿(鉄人くらわんか)
- ・10回…垣野 江美(西川区)
- 前田 健一(郵便局)

## ▼区間賞(敬称略)

- (左はレディース部門)
- ・1区 6.4キロ…松原 雅 (五條消防署十津川分署) 23分19秒
  - 西岡 未来(十津川高校) 30分34秒
  - ・2区 4.4キロ…玉置 泰康(十津川高校) 17分03秒
  - 平瀬 文雅(三村区) 22分21秒
  - ・3区 5.1キロ…千葉 美成(西川区) 21分36秒
  - 深瀬なるみ(西川区) 27分36秒



雨の中のタスキリレー(折立中継所)

- ・4区 2.8キロ…増谷 公太(二村区) 10分28秒
- 下村 悠郁(二村区) 12分42秒
- ・5区 2.9キロ…中 祐彦(西川区) 11分10秒
- 増谷 美穂(二村区) 12分50秒
- ・6区 2.8キロ…玉置 大勢(十津川高校) 11分26秒
- 中 雅代(四村区) 14分29秒
- ・7区 7.0キロ…上平 修司(二村区) 24分31秒
- 大谷 純子(西川区) 35分59秒
- ・8区 6.3キロ…上平 幸司(二村区) 24分23秒
- 垣野 江美(西川区) 34分01秒





# 消防出初式!

1月6日、湯之原の体育文化センターで村の消防出初式が行われました。表彰された団員のみなさんをお知らせします。  
(敬称略)



観閲

## ▼知事表彰

- ・西村 誠一 (第1分団)
- ・寒川 展至 (第7分団)
- ・岡 義和 (第8分団)
- ・小林 暁弘 (第9分団)

## ▼奈良県消防協会会長表彰

- ・辻 成晃 (第2分団)
- ・和田 正克 (第3分団)
- ・平瀬 司 (第5分団)
- ・岩本 裕之 (第7分団)
- ・中西 秀實 (第8分団)

## ▼南吉野支部長表彰

- ・竹原 誠 (第1分団)
- ・中上 幸司 (第1分団)

## ▼南吉野支部長功労表彰

- ・田花 宗幸 (第8分団)
- ・瀧本 正章 (第8分団)
- ・石橋 保典 (第8分団)
- ・田垣 慮 (第8分団)
- ・辻 伸仁 (第10分団)

## ▼村長表彰

- ・加藤 文美 (第1分団)
- ・玉置 広之 (本部分団)
- ・小田 雄軌 (第5分団)

## ▼団長表彰

- ・弓場 俊武 (第1分団)
- ・増谷 悟 (第3分団)
- ・山本 翔太 (第5分団)
- ・石橋 保典 (第8分団)
- ・大谷 八重子 (第9分団)
- ・上地 宏昌 (第9分団)
- ・勝山 敏也 (第9分団)
- ・乾 智裕 (第10分団)
- ・千葉 清孝 (第10分団)

## ▼感謝状

- (30年以上勤続退職者)
- ・平岡 利通 (第1分団)
  - ・玉置 重文 (第7分団)

## 役場の職員です!



役場の職員を紹介するコーナーです。村民のみなさんよろしくお願ひします。

氏名: 岩本 壮輔 (いわた たくすけ)  
所属: 福祉事務所  
担当業務: 福祉医療・自立支援医療・通院に係る交通費補助・障害手帳関係など

ひとこと: 現在、福祉事務所に勤務して3年目になります。小学校卒業後に村を離れていましたが、役場に採用していただくことになり、10年ぶりに十津川村に戻りました。

医療費の助成・透析治療や精神通院に係る交通費助成・障害者手帳の申請などの事務を担当しています。まだまだ未熟者の私ですが、村民のみなさんが幸せに暮らし続けられる村を目指し、精一杯努力してまいります。今後ともご指導、ご協力をよろしくお願ひします。





## 体験保育のご案内

平成29年度に入所を希望される幼児と保護者のみなさん、ぜひご来場ください。  
開催時間はすべて午前9時30分から午前11時30分までです。

開催日	場 所	連絡先☎
2月14日(火)	上野地保育所	0746(68)0227
2月15日(水)	花園保育所(※)	0746(67)0018
2月16日(木)	小原保育所	0746(63)0010
2月17日(金)	みどり保育所	0746(66)0233

- 当日は、子どもたちの様子や保育内容をご覧いただき、簡単な入所の説明を行います。
- 参加申し込みは不要です。筆記用具と上履きをご持参のうえ、直接ご来場ください。
- ※花園保育所は満1歳6か月から満3歳の最初の3月31日までの幼児を対象とした低年齢保育実施保育所です。その他の保育所では平成29年4月1日に満2歳以上に達している児童の保育を行います。
- 花園保育所及び2歳児は共働き世帯や疾病など、家庭で保育できない保護者が対象です。
- 詳しくは各保育所または福祉事務所☎0746(62)0902までお問い合わせください。

## 新宮警察署の移転のお知らせ



- 移転予定 平成29年3月6日
- 新住所地 〒647-0081 和歌山県新宮市新宮2330番地の9 (国道42号広角南交差点東約100m)
- 代表電話 0735-21-0110
- 交 通 最寄りのバス停…熊野交通(株)新勝線 広角バス停  
最寄りの駅…JR紀勢本線 新宮駅・三輪崎駅



<本件に関するお問い合わせ先>  
新宮警察署 電話 0735-21-0110  
または  
和歌山県警察本部警務課企画室  
電話 073-423-0110(内線2646)

和歌山県警察本部・新宮警察署

## 十津川村営バス運転者募集



- 募集職種 正社員乗合小型バス運転者
- 勤 務 地 奈良交通株式会社 十津川営業所(大字平谷)
- 応募資格 普通免許取得後3年以上
- 勤務時間 労働時間 1日平均7時間27分
- 給 与 月額基本給 174,500円~201,500円 (年齢給制度あり、精勤手当15,000円含む)  
月平均収入例(40歳例) 332,000円  
研修期間中(約2か月)は、日給6,700円
- 福利厚生 各種社会保険、社内預金、保養所、健康管理室ほか
- そ の 他 大型二種免許取得支援制度あり。  
(奈良交通自動車教習所入所費用全額を会社負担します)

奈良交通株式会社  
総務人事部  
☎0742(20)3119



— 役場代表 —

電話 0746(62)0001  
FAX 0746(62)0210  
IP7㉿ 050-5004-6720  
050-5004-6721  
050-5004-6722

— 庁舎2階 —

総務 62-0001  
観光 62-0004  
農林 62-0005  
教育 62-0003・62-0067  
地創 62-0910

— 庁舎1階 —

住民 62-0900・62-0911  
財政 62-0903  
建設 62-0904・62-0905  
福祉 62-0901・62-0902  
出納 62-0906

— 庁舎3階 —

議会事務局 62-0002  
— 庁舎地下1階 —  
生活環境 62-0907  
水道 62-0908

— 庁 外 —

衛生センター 63-0391  
小原診療所 63-0040  
歴史民俗資料館 62-0137

し尿処理場 63-0291  
上野地診療所 68-0207  
体育文化センター 63-0067

— 役場以外 —

観光協会 63-0200  
泉湯 62-0090  
温泉プール 64-0762  
北部保健センター 68-0017  
十津川警察庁舎 63-0110  
森林館(古ル野) 62-0567  
滝の湯 62-0400  
高森の郷 64-1800  
森林組合 64-0301  
五條消防十津川分署 64-1190  
道の駅十津川郷 63-0003  
庵の湯 64-1100  
社会福祉協議会 64-0666  
商工会 62-0132  
五條消防大塔分署 0747-36-0317



受給資格期間の短縮について

# 受給資格期間の短縮

平成29年8月から、年金を受給するために**必要な資格期間が10年**となります。  
※資格期間→保険料納付済・免除期間、合算対象期間、厚生年金等の加入期間など

## 制度改正の注意点

- ① 年金を受給するための年齢要件は変更ありません。
- ② 遺族の年金や障害の年金の権利を有している場合、老齢の年金を決定しても併給調整により停止となることがあります。今回の制度改正によって手続きを行っても、**お客様の受け取る年金額が変わらないケース**があります。
- ③ **遺族厚生年金の受給要件は変わっていません。亡くなられた方の資格期間が25年以上**あることが必要です。

## 年金請求書の送付時期

日本年金機構において、資格期間が10年以上あることが確認できた方には、お客様のご自宅宛てに老齢の請求書(黄色)を発送します。

黄色の請求書が届かない方でも、**任意加入の申出により期間を加えたり、合算対象期間を含めて年金を受給できる可能性があります**のでご自身の資格期間をご確認ください。

黄色の請求書は平成29年2月下旬～7月上旬にかけて順次発送を行います。

具体的なスケジュールは決まり次第お知らせします。

お問い合わせは・・・ **大和高田年金事務所** ☎0745(22)3531  
**住民課(国民年金窓口)** ☎0746(62)0900



# 国保だより

## 一部負担金及び国民健康保険税の減免等について

国民健康保険被保険者が、災害や失業などの特別な理由により、著しく収入が減少し、一部負担金の支払いや国民健康保険税の支払いが困難で、減免等の基準に該当する場合に、一部負担金や国民健康保険税を免除、減額または徴収を猶予します。

	一部負担金	国民健康保険税
対象となる世帯(者)	入院療養を受ける被保険者の属する世帯	国保税の納税義務者及び旧被扶養者(※)
対象となる特別な理由	①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、障害者となり、又は資産に重大な損害を受けたとき。 ②干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少したとき。 ③事業又は業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。 ④その他①、②、③に類する理由があったとき。	①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、家屋又は家財に重大な損害を受けた者。ただし、保険金又は損害賠償金で補てんされた場合を除く。 ②倒産、休廃業により収入が皆無又は著しく減少し、生活が困難である者。 ③その他①、②に掲げる者のほかに村長が特に必要と認める者。
減免等の基準	実収入月額や預貯金の額について定めがあります。	損害の程度や前年度総所得金額により判定基準があります。
問い合わせ先	住民課(62-0911)	財政課(62-0903)

(※)旧被扶養者とは…次の項目すべてに該当する人です。

- ・国保の被保険者の資格を取得した日に65歳以上の人
- ・国保の被保険者の資格を取得した日の前日に被用者保険の被扶養者であった人
- ・国保の被保険者の資格を取得した日の前日に扶養関係にあった被用者保険の被保険者本人が、その翌日に後期高齢者医療制度の被保険者となった場合

2月は、国保税第9期の納期です。

納期限は**2月28日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう!

## 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌予防接種を希望する方に、接種費用の一部助成をしています。

### 助成対象者

過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがない人で下記に該当する人。

#### 1. 定期接種対象者

(1) 28年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日までの間)に、以下の年齢になる村民の人

年 齢	対象生年月日
65歳	昭和26年4月2日生 ～ 昭和27年4月1日生
70歳	昭和21年4月2日生 ～ 昭和22年4月1日生
75歳	昭和16年4月2日生 ～ 昭和17年4月1日生
80歳	昭和11年4月2日生 ～ 昭和12年4月1日生
85歳	昭和 6年4月2日生 ～ 昭和 7年4月1日生
90歳	大正15年4月2日生 ～ 昭和 2年4月1日生
95歳	大正10年4月2日生 ～ 大正11年4月1日生
100歳	大正 5年4月2日生 ～ 大正 6年4月1日生

(2) 60歳以上65歳未満の人で下記に該当する人

心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に相当する人

#### 2. 定期接種対象者以外で、接種日に65歳以上になる村民の人

### 助成費用

#### 1. 定期接種対象者の場合

村内で接種する場合の助成額 4,000円  
 村外で接種する場合の助成額 接種費用の1/2(上限4,000円)

#### 2. 定期接種対象者以外の方(65歳以上の人)

村内で接種する場合の助成額 4,000円  
 村外で接種する場合の助成額 なし



### 助成が可能な回数

1人につき生涯に1回のみ

### 助成期限

平成29年3月31日まで

### 申込方法

接種を希望される人は、住民課 保健衛生係 Tel62-0911へ申込み下さい。

## がん患者サロン よしの

参加無料

がん患者サロンは、がん患者や家族同士が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。はじめての方もぜひご参加下さい。

【日 時】 3月10日(金)13:30～15:30

【場 所】 奈良県吉野保健所 2階 大会議室(下市町新住15-3)

【申込み】 電話またはFAXで住所、氏名、電話番号、参加人数を下記へ申し込んで下さい。  
 (申込み切 平成29年3月9日)

吉野保健所 健康増進課 母子・健康推進係

電話:0747-64-8134(休日除く月～金 9時～17時) FAX:0747-52-7259



発信：林業振興対策室  
TEL:0746(62)0005

【乾燥材の供給】

木材は自然素材であり、たくさんの水分を含んでいるので乾燥の度合いが重要になります。現在、森林組合から供給している乾燥材は、乾燥機で高温により乾燥させ、乾燥の度合い(含水率)を20%以下にして販売しています。それにより割れやそりといった木材特有の経年変化を極力抑えることができます。

「高温乾燥材」と「天然乾燥材」は、それぞれ一長一短がありますが、施主や工務店からの多様なニーズに応じていくためにも、今後、天然乾燥技術についても研究していく必要があると考えています。

(品質・性能を表示する)

十津川村森林組合では、最新のグレーディングマシンによって木材の「含水率」と「強度」を測定し、奈良県地域認証材としての基準をクリアした製品のみを、「含水率」と「強度」を印字した上で、工務店へ直接販売しています。

【製品の安定供給体制】

もう一点は、国産材の供給は不安定であり、必要な時に必要な量の製品が確保できないことが欠点として指摘されてきました。十津川村では、現在、原木丸太の山からの供給は十分な状況です。これら原木丸太を、工務店からの製品ニーズに応える事のできる製品として適正なストックを確保するなど、安定供給に向けた供給体制構築をしていくことで、更なる販売先の拡大を目指していきたいと考えています。



E(ヤング係数・強度):110以上  
SD(含水率):20%以下

奈良	
グレード	SP
含水率	SD20以下
ヤング係数	E90以上
産地	第1区-110005号 十津川村森林組合
種別	スギ
寸法	800×100×105
原木生産地	奈良県
製造業者名	奈良県地域材認証センター 十津川村森林組合

今回は、将来に亘っては、新設住宅着工戸数は減少する見込みですが、まだまだ、国産材のシェアを拡大する可能性「伸びしろ」があることを述べました。  
それでは、どのような木材を市場へ供給していけばよいのでしょうか。  
【品質・性能の確かな製品の供給】  
住宅の品質・性能に対する消費者ニーズの高まりにより、寸法安定性に優れ、強度性能が明確な木材製品が求められています。

# 人のうごき

(敬称略)

## おくやみ

鈴木マサ子 86歳 1月 4日(湯之原)  
 柳瀬 孝子 95歳 1月 5日(込之上)  
 松實 薫 95歳 1月12日(重里)  
 東 榮子 93歳 1月13日(桑原)  
 野口 章子 86歳 1月15日(平谷)  
 東 乾五 82歳 1月21日(七色)  
 西川 米吉 73歳 1月25日(上湯川)

## おめでた

稲田 彩依(さえ) 女 12月28日  
 父:学 母:由紀子(折立)  
 池田 佑輔(ゆうすけ) 男 1月10日  
 父:靖幸 母:愛(込之上)

## 善意銀行(敬称略)

- ・福間 剛光
- ・東 敬完

### お詫びと訂正

1月号で訂正がありました。  
 [2ページ2016年村の出来事]  
 誤 12月12日 村議会  
 「第4回」定例会 16日まで  
 正 12月12日 村議会  
 「第4回」定例会 13日まで  
 お詫びして訂正申し上げます。

### 毎月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による  
**時** 毎月第3水曜日 14時~16時  
**所** 役場第1会議室  
 (場所が変更される場合があります)  
 ※毎月2人まで相談可。(電話予約が必要です)  
**問** 五條本町法律事務所 北本弁護士まで  
 ☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)  
 の開催になります。



辻村 <sup>そうすけ</sup> 颯介ちゃん(沼田原)  
 2月19日生まれ(満1歳)

元気にのびのび  
 育ててね!

父…伸介 母…なつみ



お誕生日おめでとう!



### □学校活動 ○保育所訪問

12月16日と19日から21日、村内各保育所に生徒会役員や音楽部、有志の生徒が訪問しました。クリスマスソングのコンサートや、絵本の読み聞かせ、折り方を教えながらの折り紙などを行い、園児たちは大喜びでした。



### ○音楽部クリスマスコンサート

12月22日、本校でクリスマスコンサートを行い、RADWIMPSやスピッツの曲など計8曲を披露しました。会場には多くの生徒や教職員が足を運び、大盛況でした。

### ○十津川駅伝参加

1月8日に行われた村駅伝大会に本校から4チームが参加しました。どのチームも選手一丸となつて完走し、達成感にあふれていました。また女子の部では1区で1年生の西岡未来さんが、村内の部では2区の1年生の玉置泰康さんが、同じく6区で2年生の玉置大勢さんがそれぞれ区間賞を獲得しました。



## 集落の絶景

桜は 雪化粧 向こうは(大字西中)

写真：垣野一光さん(大字西中)



## てんいち先生



## 診療所からお知らせ



園小原診療所  
☎ 0746(63)0040

土曜診療日 受付 / 8:30 ~ 11:15

小原診療所	
2月25日(土)	第4週
3月11日(土)	第2週
3月25日(土)	第4週

整形外科診療日 受付 / 小原 8:30 ~ 11:15  
上野地 14:00 ~ 15:15

月日	診療所
2月23日(木) 午前	小原診療所
3月9日(木) 午前	小原診療所
3月9日(木) 午後	上野地診療所
3月23日(木) 午前	小原診療所

出張診療 診療時間 / 神納川・東中 14:30 ~ 15:30  
玉垣内 14:00 ~ 15:30

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	2/28(火)	3/14(火)	3/30(木)
東中公民館	3/16(木)		
玉垣内集会所	2/21(火)	3/7(火)	3/21(火)

## あとがき

▶ 1月の駅伝、鼻マラソンも終わりにちょっと一息…というもつかの間で、私ごとですが子どもの行事に、閉校式に向けてと「1日の時間が足りないよ！」とう状況になっています。

でも、先日も学校行事を1つ終え子どもたちが喜んでいる笑顔を見ると、周囲がこんなに和む気持ちになれるのだと実感しました。

この笑顔に励まされまた、頑張りたいと思います！成人式の講師の言葉を胸に「NG」でがんばっていききたいと思います。(Y・C)



the most beautiful  
villages  
in japan

- 人口 3,484人(-4人)  
男性 1,730人(-3人)  
女性 1,754人(-1人)
- 世帯数 1,835世帯(-7世帯)  
【平成29年2月1日現在 ( )は前月比】

